

予納郵便切手額一覧表

福岡高等裁判所（令和6年10月1日現在）

事件の種類別	当事者数	券種	枚数	合計額
控訴提起 (ワ), (家ト), (行ヌ) 上告提起 (レツ) 飛躍上告提起 (ハツ)	双方1人ずつ	500円	8 (4)	6800円 (2700円)
		100円	20 (6)	
		50円	10	
		20円	10	
		10円	10 (10)	
上告提起 (材), (行サ) 上告受理申立て (ネ受), (行ノ) 特別上告提起 (ツテ)	双方1人ずつ	500円	4 (2)	6100円 (3000円)
		350円	6 (2)	
		100円	15 (10)	
		50円	4 (4)	
		20円	10	
抗告提起 (ソウ), (行カ) 再審 (ム), (行リ)	双方1人ずつ	500円	4 (2)	3500円 (1500円)
		100円	10 (4)	
		50円	4	
		20円	10	
		10円	10 (10)	
再抗告提起 (ソウ)	双方1人ずつ	500円	8 (4)	5800円 (2700円)
		100円	10 (6)	
		50円	10	
		20円	10	
		10円	10 (10)	
抗告提起 (家ニ) 別表第一事件	当事者1人につき	500円	4	2900円
		100円	4	
		50円	4	
		20円	10	
		10円	10	
抗告提起 (家ニ) 別表第二事件	双方1人ずつ	500円	4 (2)	3500円 (1500円)
		100円	10 (4)	
		50円	4	
		20円	10	
		10円	10 (10)	

事件の種類別	当事者数	券種	枚数	合計額
民事・行政抗告事件の 特別抗告提起 (ウク), (行セ) 抗告許可申立て (ウ許), (行ハ)	双方1人ずつ	500円	8	6200円
		350円	2	
		100円	10	
		50円	4	
		20円	10	
	当事者1人につき	500円	4	3400円
		350円	1	
		100円	6	
		50円	3	
		20円	10	
家事抗告事件の 特別抗告提起 (ウク) 抗告許可申立て (ウ許)	双方1人ずつ	500円	4	4200円
		350円	2	
		100円	10	
		50円	4	
		20円	10	
		10円	10	
	申立人1人につき	500円	4	3400円
		350円	1	
		100円	6	
		50円	3	
		20円	10	
		10円	10	
	相手方1人につき	350円	1	1000円
		100円	2	
		50円	3	
		20円	10	
		10円	10	
		10円	10	

- ※ () 内の数は, 1人増すごとの数及び額です。
- ※ 保管金で予納される場合は, 各欄の合計額を予納してください。
- ※ 高等裁判所が第一審の訴訟は, 控訴提起と同じです。
- ※ 代理人が共通する場合の当事者の数は1人として数えます。
- ※ 上記の各申立書は, 判決又は決定・命令をした裁判所に提出してください。